

U18日清食品トップリーク バスケットボール競技大会 2026 ディビジョン 2 大会要項

1. **大会名称** U18日清食品トップリーク バスケットボール競技大会 2026 ディビジョン 2
呼称：U18日清食品リーグ 2026
2. **主 催** 公益財団法人日本バスケットボール協会
3. **共 催** 各ブロックバスケットボール協会
各開催地都道府県バスケットボール協会
4. **主 管** 各開催地都道府県バスケットボール協会
本大会出場チーム
5. **特別協賛** 日清食品株式会社
6. **後 援** 文部科学省
公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団
7. **開催期間** 2026 年 8 月～12 月上旬（グループ毎に対戦/日程を決定）
8. **会 場** 出場チームの体育施設、出場チーム所属都道府県協会指定の公共体育施設等
9. **出場チーム**
「U18 日清食品リーグ 2026」出場チーム選出方法に基づき選出された男女各 64 チーム
各グループ（グループ A～H）ともに、男女各 8 チーム出場
＜出場チーム選出方法＞
 - (1) 「都道府県代表枠」、「チーム登録数枠」、「U18 日清食品トップリーク 2026 入替戦枠」
を用いて、都道府県毎に出場枠数を定める。（男女各 64 チーム）
 - (ア) 都道府県代表枠 各都道府県 1 枠 男女各 47 チーム
 - (イ) チーム登録数枠 ※チーム登録数の上位 9 つの都道府県への出場枠・枠数/対象：1 枠
/9 都道府県 男女各 9 チーム（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県）
 - (ウ) U18 日清食品トップリーク 2026 入替戦枠 ※チームへの付与枠
男子：8 チーム（駒澤大学附属苫小牧、八王子学園八王子、開志国際、美濃加茂、中部大学第一、福岡第一、九州学院、県立宮崎工業）
女子：8 チーム（日本航空北海道、県立湯沢翔北、千葉経済大学附属、昭和学院、八雲学園、京都両洋、福岡大学附属若葉、慶誠）
 - (2) 各都道府県バスケットボール協会が男女各出場枠数分のチームを推薦する。ただし、従来の各都道府県インターハイ予選実績による推薦に限らず、B.LEAGUE クラブ U18 チームおよびクラブチームへの出場機会を創出する「U18 日清食品リーグ参入戦」などを導入し、部活/クラブなどの垣根を超えた環境づくりを図ることとする。

10. 大会方式

男女各 8 グループ(グループ A~H)、男女各 8 チーム出場による 1 回戦総当たりのリーグ戦
(男女各 28 試合/グループ・全 448 試合)

11. 参加資格

- (1) 本大会の目的を理解し、それを尊重すること。
- (2) 2026 年度において各都道府県バスケットボール協会を経て、公益財団法人日本バスケットボール協会が定める U18 カテゴリーに加盟されたチーム及び登録された競技者であること。
- (3) 競技者の年齢は、「高校」及び「高専」のチームにおいては、2007 年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は 1 回限りとする。「B ユース」及び「クラブ」のチームにおいては、2026 年 4 月 1 日時点で 12 歳以上 18 歳未満であること。なお、出場は 3 回までとし、「高校」及び「高専」のチームにおいては、同一学年での出場は 1 回限りとする。出場とは、大会参加申込や試合のエントリーではなく、実際の試合出場を指す。
- (4) ベンチで指揮するものは、JBA 公認 D 級コーチ以上であること。JBA 公認 C 級コーチ以上であることが望ましい。
- (5) 試合時には原則トレーナーが帯同していること。
- (6) 大会参加にあたって、チーム母体（「高校」及び「高専」のチームにおいては、学校長、「B ユース」及び「クラブ」のチームにおいては、チーム代表責任者）並びにチーム登録をしている都道府県バスケットボール協会の同意を得られていること。
- (7) 参加チームは、本大会に参加するに当たり、チームの責任者を定めること。チーム責任者は、チームが大会に参加するに当たる手続きや、試合時におけるチームの最終責任者として対応できる者とする。（コーチ、アシスタント・コーチ、マネージャー、スタッフの役割と重複することは可とする。）なお、大会参加申込時に所定の様式にて、各チームの組織体制を U18 日清食品リーグ事務局に提出すること。
- (8) 外国籍選手は、JBA が定める「FIBA 若年層(18 歳未満)国際移籍申請」を済ませている者とする。必ず大会エントリー期日までに申請手続きを終えることとし、申請のない選手の出場は認められない。
- (9) 「高校」及び「高専」のチームにおいては、①部員不足に伴う合同チーム（詳細は全国高体連が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と全国高体連バスケットボール専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」と同様とする。）②統廃合対象校による合同チーム（統廃合完了前の 2 年間に限る）の大会参加を認める。尚、混成チームは認めない。
- (10) 複数チームを構成して出場することができる。但し、別に定める要件を満たし、U18 日清食品リーグ事務局にて承認された複数チームであること。
- (11) 大会エントリーする個人（選手、スタッフ等）は JBA の基本規程、倫理規程またはこれに付随する諸規程等を遵守すること。違反行為等が発覚した際は、参加資格を認めない場合がある。
- (12) 大会の円滑な運営に協力すること。
- (13) 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- (14) チーム主体運営として、原則参加チーム所属の体育施設で実施可能であること。また競技スタッフ等の協力を行うこと。

- (15) 参加チームは、指定の「U18 日清食品ブロックリーグ・ブロックリーグ参入戦 参加チーム同意書」を提出し、都道府県協会から推薦をされていること。

12. 大会エントリー/ゲームエントリー

(1) 大会エントリー

- ① 本要項第 11 条の参加資格を満たしたチーム・選手であること。
- ② 大会エントリーできる選手は、2026 年 6 月 30 日（火）までに出場するチームで TeamJBA 登録されている者とする。参加申込人数の上限は設けない。

(2) ゲームエントリー

- ① ゲームエントリーできる選手の人数は 15 名までとし、試合当日（試合開始 1 時間前）の受付時に提出すること。ゲームエントリーは、コーチ 1 名、アシスタント・コーチ 1 名、マネージャー 1 名、スタッフ 2 名、選手 15 名、合計 20 名以内とする。
- ② 「B ユース」及び「クラブ」チームにおいては、U18 カテゴリー登録・移籍運用細則第 5 条（3）に定める通り、2026 年 4 月 1 日時点で 15 歳未満の競技者は、1 チームの上限を 2 人とする。
- ③ 外国籍選手の人数はゲームエントリー（15 名）の内 2 名を上限とし、コート内でプレーできる選手は 1 名とする。

13. 参加申込

本大会への出場権を得たチームは、TeamJBA を通じて参加申込手続きを以下の申込期日までに行うこと。参加申込には下記書類を添付すること。

＜申込期日＞

・期日：2026 年 7 月 31 日（金）23:59 まで

- ① チーム集合写真（カラー写真、1MB 以上）
※ ユニフォームまたはチームウェアを着用すること。
- ② その他 U18 日清食品リーグ事務局が定める書類
※提出に必要な書類一式は、TeamJBA の本大会ページ内に全て格納する。必要な書類は適宜ダウンロードし、使用すること

14. 大会運営

ブロックバスケットボール協会ならびに都道府県バスケットボール協会、参加チーム、U18 日清食品リーグ事務局（JBA）と協働のうえ本大会を運営する。

- (1) 本大会における主管者運営補助費の収支決算報告書は定めの様式で、開催地都道府県バスケットボール協会が、大会終了後定めの日までに U18 日清食品リーグ事務局に提出すること。
- (2) 本大会における参加チームは、「チーム補助費規程」に基づき、チーム補助費の交付に関する予算書や手続を、定めの日までに U18 日清食品リーグ事務局に申請すること。

15. 順位決定方法

(1) グループ内の順位決定方法

- ① チームの順位は勝敗記録によって決定されなければならない。各ゲームに勝ったチームに勝ち点 2、各ゲームに負けたチームに勝ち点 1（ゲームの途中終了を含む）、各ゲームの没収によって負けたチームに勝ち点 0 が与えられる。
- ② 全ゲームの勝敗記録が 2 チーム以上で同じ場合、次の順序で更なる基準が適用される。

- (ア)当該チームの対戦での得失点差の大きい方
- (イ)当該チームの対戦での得点数の大きい方
- (ウ)全試合の得失点
- (エ)全試合の得点数
- ③ これらの基準によっても順位が決定できない場合は、抽選によって最終順位を決定する。
※試合が実施されなかった場合の順位決定方法については、U18 日清食品リーグ事務局で別途定める。
- (2) 各グループ優勝チーム間の「U18 日清食品トップリーグ 2027 入替戦」に出場する順位決定方法
本項第 15 条 (1) ①に定める勝ち点を基に、勝ち点の大きいチームを上位とする。ただし勝ち点と同じ場合は、次の順序で更なる基準が適用される。
 - ① 各グループ内での得失点
 - ② 各グループ内での得点数
 これらの基準によっても順位が決定できない場合は、抽選によって最終順位を決定する。

16. 「U18 日清食品トップリーグ 2027」及び「U18 日清食品リーグ 2027」への選出

- (1) 本大会の各グループ優勝チームは、「U18 日清食品トップリーグ 2027 入替戦」への出場権が与えられる。なお、出場する順位は、本項第 15 条 (2) に定める通り決定される。
- (2) 「U18 日清食品トップリーグ 2027 入替戦」の成績に基づいて、「U18 日清食品トップリーグ 2027」または「U18 日清食品リーグ 2027」への出場権が与えられる。

17. 競技規則

- (1) 2026 バスケットボール競技規則 (Official Basketball Rules2024) による。
- (2) 第 4 クォーターが終わったときに得点が同点だった場合、1 回 5 分間のオーバータイムを決着がつくまで必要な回数行う。
- (3) ユニフォームは、2025 年 10 月 6 日時点の公益財団法人日本バスケットボール協会ユニフォーム規則による。ユニフォームの番号は、0、00 及び 1 から 99 までとする。また、アンダーガーマメント・サポーターは公益財団法人日本バスケットボール協会の定める規程による。各チームは濃色・淡色の各ユニフォームを用意し、濃淡同番号とする。その他、身につけるものは競技規則に準ずる。
- (4) ユニフォーム等に、スポンサー広告等を入れる場合は、名称や図柄等について未成年が着用するにふさわしいものとし、その可否は事前に U18 日清食品リーグ事務局へ提出し、許可を得ること。
 - ① 全国高等学校体育連盟 (以下、「高体連」) 加盟チームは、別に定める申請書に基づき、U18 日清食品リーグ事務局に提出し、許可を得ること。
 - ② B.LEAGUE クラブ U18 チームのスポンサー広告等の掲出する範囲及び場所については、B.LEAGUE のユニフォーム要項に準ずる。
- (5) 本大会は、選手が身につけるウォームアップスーツ、セカンダリーシャツにおいてもスポンサー広告等を入れることを認める。ユニフォーム同様、スポンサー広告等の確認と着用可否は事前に指定の申請書を U18 日清食品リーグ事務局へ提出し、許可を得ること。ウォームアップスーツ、セカンダリーシャツへスポンサー名を入れる場合は、以下の通りとする。
 - ① ウォームアップスーツ上着腹部：2 か所表示でき、各 1 社に限る。サイズ は各 200 cm²以下とする。ただし、4 か所表示とし、サイズを各 100 cm²以下として各 1 社にす

- ることができる。
- ② ウォームアップスーツ上着袖部：左右各1か所表示でき、各1社に限る。サイズは各50㎢以下とする。
 - ③ ウォームアップスーツ上着背面：4か所表示でき、各1社に限る。サイズは各200㎢以下とする。
 - ④ ウォームアップスーツパンツ前面大腿部：左右各2か所表示でき、各1社に限る。サイズは各80㎢以下とする。
 - ⑤ ウォームアップスーツパンツ背面大腿部：左右各2か所表示でき、各1社に限る。サイズは各80㎢以下とする。
 - ⑥ セカンダリーシャツ腹部：2か所表示でき、各1社に限る。サイズは各200㎢以下とする。
 - ⑦ セカンダリーシャツ袖部：左右各1か所表示でき、各1社に限る。サイズは各50㎢以下とする。
 - ⑧ セカンダリーシャツ背面：4か所表示でき、各1社に限る。サイズは各200㎢以下とする。
- (6) 本要項第17条(4)(5)においては、事前に所定の「ユニフォーム広告申請書」をU18日清食品リーグ事務局に提出し、承認を得ること。U18日清食品リーグ事務局の承認を得ていない場合は、本大会での着用を認めない。
- (7) 大会使用球は、株式会社モルテン製 男子・B7G5000、女子・B6G5000とする。

18. 表彰

本大会の結果により、グループ毎に表彰対象チームを決定し、チーム成績表彰を行う。なお、表彰対象チームには記念品と副賞を授与する。

19. チーム代表者会議/運営会議

グループ毎に開催予定。チーム決定後、開催情報を通知。

20. 参加上の注意

競技中の疾病・障害などの応急処置は開催地都道府県で行うが、その後の責任は負わない。
なお、参加者は健康保険証を持参すること。その他大会運営スタッフ及び役員についても健康保険証を持参すること。

21. 試合日程の変更または試合の没収に関して

試合日程の中止及び変更または没収等の判断は、U18日清食品リーグ事務局が決定する。

(1) 試合日時中止及び変更について

- ① 予定された試合日時の前日までに、以下の条件に当てはまる場合、試合日程の中止及び変更を判断する。
 - (ア) チーム母体（「高校」及び「高専」のチームにおいては、学校長、「Bユース」及び「クラブ」のチームにおいては、チーム代表責任者）がチームの本大会出場を停止した場合。
 - (イ) 悪天候や地震等の天変地異、インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の流行、公共交通機関の不通や遅延、交通事情による道路の渋滞等、やむを得ない事由により、ゲームエントリーが5人以下の場合。
- ② 予定された試合日時の当日に、以下の条件に当てはまる場合、試合日程の中止及び変更を判断する。

(ア)悪天候や地震等の天変地異、インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の流行、公共交通機関の不通や遅延、交通事情による道路の渋滞等、やむを得ない事由により、ゲームエントリーが 5 人以下の場合。

(2) 試合の没収について

① 以下の条件に当てはまる場合、試合の没収を判断する。

(ア)本要項第 11 条 (11) に抵触する事由を U18 日清食品リーグ事務局が認めた場合。

(3) 試合の中止等生じた場合における順位決定については、U18 日清食品リーグ事務局が定めた審査会で協議し、U18 日清食品リーグ事務局にて決定する。

22. 個人情報及び肖像権等の取り扱いに関して

テレビ・ラジオ・インターネット配信等の放送配信権、スポンサー等に関する権利・義務、競技者、指導者および本大会関係者の肖像がもつ財産的価値の排他的権利等、本大会におけるすべての権益は、将来にわたって JBA に帰属し、それを管理する。また、大会参加選手は登録チームを通じて、定めの日までに提出する「肖像権及び個人情報に関するチーム同意書」を以て、以下の事項の扱いに関して保護者も含めて無償にて同意したものとみなす。

(1) 出場チームや選手に関する情報（個人情報含む）や、大会前後および大会期間中に撮影された写真や映像（対象として選手・応援者個人の肖像や横断幕等の製作物等を含む）は、主催者により厳密な管理/許諾の下、競技記録情報の作成および提供、広報宣伝活動、テレビ放送・インターネット配信、大会公式サイト、大会公式プログラム、場内での大型映像装置による放映、事前事後企画等で使用するほか、主催者が承認したメディアやパートナー企業等への情報提供や取材活動により、各種媒体を通じ公開されることや、映像作品をはじめとした各種の販売物等で使用される場合がある。また公開された情報については、大会終了後も記録やアーカイブを目的に公開を継続し、主催者が承認する第三者が行う DVD 制作・販売・動画配信等にて二次使用し、公開される場合もある。

(2) 主催者は取得した個人情報を上記目的以外に使用しない。

(3) 原則として個人・チームの都合による公開情報の削除は対応しないものとする。特段の事情により公開情報等の削除対応を希望する場合においては、情報提供者であるチームより U18 日清食品リーグ事務局へ連絡し、関係各所において協議し、最終的には U18 日清食品リーグ事務局の判断にて対応を決定する。

23. その他

(1) JBA の基本規程、倫理規程、本大会の大会要項を遵守すること。遵守事項ならびに付随する諸規程等に違反した場合は、裁定委員会等の判断とは別に、U18 日清食品リーグ事務局より当該者への本大会出場停止を科することが出来る。

(2) 本要項および大会関連書類に定めのない事象が発生した場合においては、関係各所において協議し、U18 日清食品リーグ事務局にて対応を決定する。

(3) 本大会に参加する競技者及びチーム関係者については、U18 日清食品リーグ事務局にて定める同意書に同意した者とする。

※本要項については、決定事項が定まり次第、順次修正・更新いたします。